



登録教習機関公示第270号

登録教習機関の業務の休止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条の規定による業務の休止の届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号 第14号、第16号、第17号、第68号

登録教習機関の名称 一般社団法人 日本鳶工業連合会

登録教習機関の住所 東京都港区芝公園3丁目5番20号

代表者職氏名 会長 岡本 啓志

休止する技能講習

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（第14号）

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習（第16号）

足場の組立て等作業主任者技能講習（第17号）

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習（第68号）

休止年月日 令和8年6月1日

休止期間 令和8年6月1日から令和11年3月30日まで

令和8年6月3日

広島労働局長

